A black and white outline map of Japan, showing the main islands and surrounding waters. The map is positioned in the background, with the title text overlaid on it.

八尾市人権協会
2009年9月7日~10日
韓国研修ツアー一報告集

야오시(八尾市) 인권협회
2009년 한국 연수 투어보고집

→ はじめに

八尾市人権協会では、八尾市において人権が尊重され、誰もが差別を受けることのない社会づくりをめざしています。そのため、人権侵害が発生した時に、人権侵害を受けた当事者が、救済を受けることができるような機関の設置が必要と考えています。

また、一方で地域の「しごとづくり」「まちづくり」を、「行政」や「市場」だけでなく、第3の道を発見すべく、マイノリティ市民団体と連携し、社会的企業(ソーシャル・ファーム)という手法を通じた人権のまちづくりを追究していきたいとも考えています。

隣国の韓国では、行政・立法・司法のいずれの部門にも属さない、韓国国家人権委員会が法律によって設置されています。また、日本に劣らない失業問題を抱える中、社会的企業の動き(2007年社会的企業育成法成立)が活発です。そこで、韓国の動きを学び、八尾市での取り組みに活かしていくために、八尾市人権協会は韓国研修ツアーを3泊4日で開催しました。

→ 事前学習会

ツアーに先立ち、希望製作所の桔川純子さん講師による事前学習会を開催しました。以下が内容の項目です。

- | | |
|---------------|------------|
| ①韓国市民社会の形成の歴史 | ②社会的企業育成法 |
| ③韓国の社会的企業の紹介 | ④希望製作所について |

ツアーに先立ち、朴君愛さん講師による事前学習会を開催しました。以下が内容の項目です。

- | |
|------------------------|
| ①韓国市民社会の成長と新たな転換 |
| ②韓国国家人権委員会 |
| ③宥山市の在日外国人処遇をめぐる動きについて |

※事前学習のまとめ、資料については報告の後に添付しています。

→ 視察日程

9月7日

- 韓国国家人権委員会 P 3
- 財団法人「希望製作所」 P 5

9月8日

- 社会的企業「本当に楽しい服」 P 7
- 江西房自活支援センター P 11
- 聖公会大学社会的企業研究センター P 13

9月9日

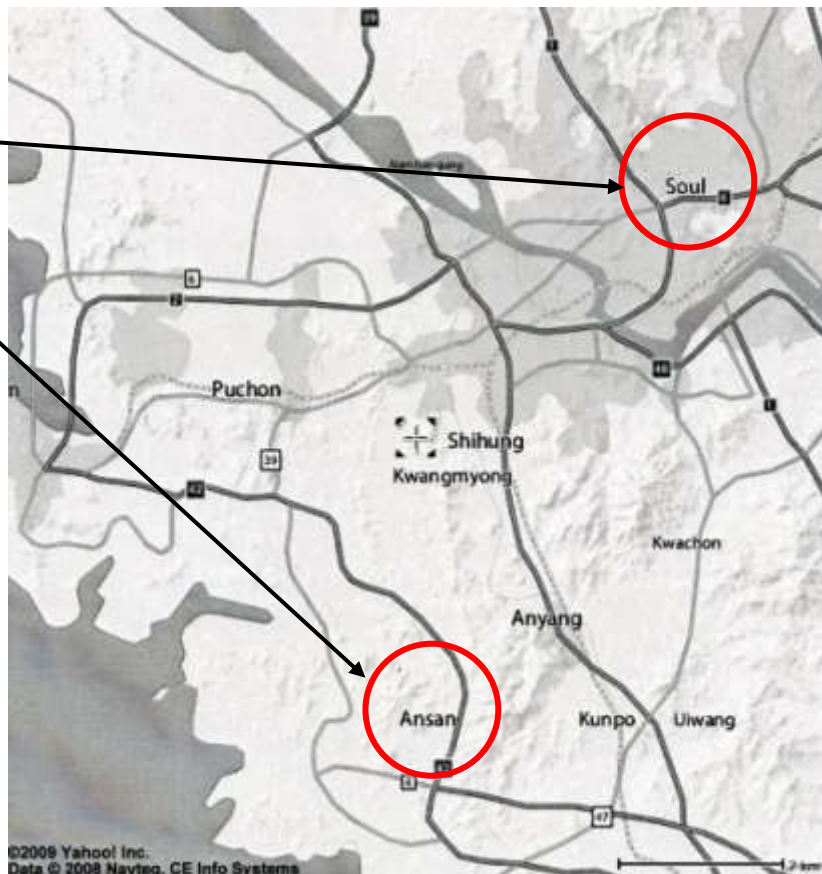
- ハジャセンター P 15
- 安山市外国人住民センター P 17
- 安山市移住民センター（民間機関） P 23

9月10日

- 美しい店 P 29
- 美しい工房 P 31
- 美しい財団 P 32

→ 訪問地域

ソウル市
安山市



韓国国家人権委員会

韓国国家人権委員会では、移住に関する専門家として、移住問題担当のスタッフ等、人権政策本部長のイ・ソンフンさんをはじめ、4人の方にお話を聞くことができた。(③、④)

・韓国国家人権委員会とは…

国家人権委員会(①のビルの中にある)は93年の国家機関(国内人権機関)の地位に関する原則(パリ原則)に沿って、国家人権委員会法に基づき、01年に設立された。

李明博(イ・ミョンバク)政権の発足後、予算が削減され、スタッフの削減等の活動の停滞を生んでいるが、障害者、女性など社会的弱者の人権保障をを国際的基準にするために努力が進められている。今では差別を受けると、国家人権委員会に相談することが当たり前と世間に思われるほどに成長した。(詳細に関しては朴君愛さんの事前学習資料を参照)

・国家人権委員会の社会認識

日本の社会は韓国より社会権に関する人権意識が高いと認識されている。また韓国では単一民族神話意識がまだ高い。そういった意識が過去の政権には権威主義の強化に悪用されてきたとのこと。しかしグローバル化の流れの中で、韓国にも外国人の労働者が必要になってきている。現在の韓国人口4800万人中、110万人が移住者である。違いをお互いに認識し、成熟した文化を作ろうと国家人権委員会では様々なNGOと共に取り組みを進めている。

・移住政策課の活動内容

国家人権委員会の移住政策課では次の三つの柱で活動している。

- ①調査:人権侵害事例などを収集、調査
- ②政策検討・改善
- ③人権教育の分野→市民の人権啓発の方法、教育

移住に関しては移住政策課と多文化教育課、調査課が各項目を担当して、1週間に1回会議をし、活動調整するため、議論して進めている。

移住政策課では移住政策に関わる業務を行っている。

調査の中で、人権に関わる問題が多い場合は、個人問題ではなく、政策問題として対応している。



①



②



③



④



⑤

②は“八尾人権委員会様歓迎”と書かれている

・活動事例

- ①外国人の出入国に関する「出入国管理法」改正が政府によって検討されているが、指紋導入など人権侵害の余地があるものは、委員会として意見表明をするつもりである。
- ②難民あるいは外国人移住労働者に人権侵害があれば、調査し政府に勧告をした。
- ③人種差別撤廃条約履行に対する意見。
- ④一番多い申し立て事例は移住労働者の問題で、不法に住んでいる人が暴力によって取り締まられて怪我をしたことに対する申し立て。
- ⑤ビザに関する申し立てが多い。日本からの入国者の朝鮮籍者に韓国の国籍を取るように強制するというケースが多々ある。
- ⑥永住資格のある外国人に対しては住民登録制度があるが、外国人は国民とは番号形式が違う。そのため、インターネットの利用などで不便が生ずることがあり、制度改正をした。
- ⑦華僑学校(民族学校)の学歴を認められないことを政府に申し立てをした。
- ⑧結婚して移住してきた外国人に対し、偽装結婚ではなく、事実婚関係であることを証明し、国に対し入国を認めさせた。

・外国人女性に対する対策

外国人の女性に対して、人権委員会の性格として、個別の問題で動ける権限がない。あくまで国家と私人間による差別と、国家による人権侵害に対してのみの権限がある。

従って、結婚して移住してきた女性などに対しては、保健福祉家族部が所管している全国に 100 ヶ所ある多文化家族支援センターで、言語教育や相談などを行い、間接的に問題解決に取り組んでいる。

・日本で人権委員会を作る時のアドバイス

設立当初から三権(立法・司法・行政)が独立しているから様々な活動ができたのであり、政府機関の外部等ではなく、独立機関として設定されるべきだ。

・施設内の案内

施設の中には多くの展示物が飾られていた。ワークショップをした時のものを思われる付箋が貼られた掲示板(⑥)や、子どもの人権啓発絵画(⑤)などである。

また、図書室には多くの人権の本があり、日本語で書かれた日本の人権の本(⑦)もあった。またバリアフリーを考え、片手で対応できる検索設備(⑨)や、手話対応の検索設備(⑧)などが完備してあった。さらにシアター設備(⑩)もあり、設備面では充実していると感じられた。



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩

希望製作所

希望製作所(①)では副所長(②)とお話できました。

・財団法人「希望製作所」とは？

市民のためのシンクタンクとして、2006年3月に設立。スタッフは現在30名。今まで韓国のシンクタンクは国家主導であり、民間主導のものはない。今までの国家主導のシンクタンクでは、市民の立場に立てず、市民に経験値が蓄積されないと思い、市民の立場のシンクタンクとして「希望製作所」を設立。

設立に当たっては、現所長の朴弁護士が米国のブルキンス研究所や英国のソーシャル・イノベーション研究所などを訪問し、市民のアイデアを基本とする政策作りをモデルとして基礎を作った。



①



②

・希望製作所の4つの研究分野

1. 社会的企業の促進
2. 地域の活性化支援
3. 高度な場所や物のデザイン
4. 国家政策計画

※4の補足:例えば、他の所ではあまり扱っていない50~60代の就労問題、災害支援、青年の失業問題などを扱っている。



③

現在、収入は10億ウォン(約8000万円)で、3分の1は企業、3分の1は自治体、3分の1は1000人の会員から集めている。まだ設立から3年目で、やりたいことは沢山あり、日本から学ぶことも多いと考えている。

(③)



④

・NPO情報センター

事務所の中にはNPO情報センターが存在する。

韓国には2万3000のNPOが存在するが、希望製作所では現在約500の団体とネットワークを作っている。韓国ではここが初めての中間組織であり、組織の基礎作りには日本の中間組織を勉強した。

置いてあるNPOの資料、図書(④)は自由に閲覧でき、情報発信も充実している。

3年前から300個以上の小企業を支援しており、国家再建の時期に中断になったが、ボランティアとともに今は再支援をしている。



⑤

⑤NPO団体のメッセージボード

・施設案内

研究分野の3番に“高度な場所や物のデザイン”が入っているだけあって、希望製作所の施設自体もデザイン(⑥)が磨かれている。

施設内の専属デザイナーがいたり、ソーシャルデザインの課(⑦)があり、施設の備品や商品などのデザインを考えている。手作りで作っているもの(⑧)もあり、空間づくりに拘りを持つことで、職員の労働意識を高めている。

また廊下にもデザインは施されており、各職員のプロフィール(⑨)が楽しそうな笑顔とともに掲載されていたり、希望製作所の今までの歴史などを知ることのできる展示(⑩)なども置かれている。



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩

本当に楽しい服

・社会的企業「本当に楽しい服」

「本当に楽しい服」(①)は、女性の福祉を考え、女性の服を作っている労働者の技術教育を目的とした社会的起業。前身の会社「スダ工房」が2006年に設立。“スダ”とは沢山の手という意味と、沢山の話という意味がある。これは会社に沢山の手が集まって服を作りたいという気持ちと、女性の生きてきた中の悲しみを沢山な話で解決しようという気持ちがあることを示すものだ。



①

・縫製の教育

2006年から中国やベトナムに安い労働力で縫製をする工場が沢山できたので、韓国では縫製工場がなくなり、働いていた女性たちが失業することになった。教育については市場で競争力のあるものを作ることを教えようと考えた。そのため安い服ではなく、価値のある服をつくるための教育が始まった。



②

・縫製業の調査

2003年から2006年まではファッション通りで、縫製業で働く人が少ないのかを調査した。調査の結果、縫製工場では70年代には14~15時間働いていたが、今も縫製工場だけは変わらず同じ時間の労働時間で働いていることが分かった。



③

この調査結果で、昔より縫製業が発展するように教育しなくてはならないという想いと、人間らしく働ける場づくりをしなくてはならないという想いが芽生え、スダを作るに至った。

・教育することによって

2006年から2008年末まで縫製業の教育をした。教育された労働者はもっと賃金の良い他の縫製工場を探すのが、いい環境の仕事場がなかった。しかしながら女性労働者たちには技術があったので、経済的に厳しい時代でも働くことができ、賃金が安くても自分たちが生きて働けることに喜びを持っていた。



④

そういった女性たちと一緒に起業し、2008年12月に社会的企業と認められることとなった。今ではソウルのインサドン(伝統的なものなどを売る市場)に店を持っている。

②、③、④は工房に入る前の
応接間

・ファッションショーの大きな意義

1年の教育が終わると、締めくくりにファッションショーを行う。ファッションショーをする理由は2つある。それは女性たちが働いていることに満足してもらうことと、職人として自信をもってもらうことだ。

また社会的に認められるように、社会的に影響のある人を呼んでゲストモデルとして出してもらう。例えば、女性の医師、弁護士など。その中でも必ず招待したかった人は労働部、女性部の大臣である。大臣が着ることで働く女性たちの自信がつく。さらにショーで良い評価を受けると、より大きな自信へと繋がる。

・4つの基本原則

社会的企業を作るにあたり、ヨーロッパの社会的企業について勉強した。

例えば、130年前にイギリスで成功した社会的企業があり、今では69000人の正規労働者を雇っている企業である。そこから沢山のことを学んだ。

また1969年に書かれた“模範的な会社を作ろう”と文書があり、これを基本に4つの原則を作った。

《4つの基本原則》

- ①労働者が幸せになること
- ②いい服を作り、消費者たちに幸せを伝えること
- ③市場でも勝ち残れる商品を作ること
- ④利益を環境、地域発展のために使うこと

・三つのスローガン

さらに「本当に楽しい服」には三つのスローガンがある。

『公正な賃金、公正な価格、公正な利益』

上の三つを守りながら社会的企業として活動することを基本としている。今の多くの資本家と違い、社会的企業として利益を社会に還元しようと思っている。今の時代が求める形として、社会的企業は社会にもっと利益のあるようにしなくてはならないと考えている。またその上で、社会を構成している労働者と消費者が公平になっていることが大事だと思っている。

さらに未来的にみたら自然環境を考えなくてはならない。材料は天然素材を使い、自然と一緒に作りたいたいと考えている。



⑤



⑥



⑦

⑤・⑥・⑦は施設内の縫製の現場。

・資源を大切にしたい

安い労働力のインド、東南アジア、中国、南米などの各国で資本家が服を作りすぎて、韓国でも7年間服を作らなくても需要を満たす状況になっている。

現在の安い服は安い資源、安い労働力で作られている。楽しい服の理想は労働力を大切に、資源も大切に使い、消費者が何着も服を買うのではなく、いい服を一つだけ選んで買うことだ。

・国からの支援

現在28名が働いているが、今年の3月から20名に1人あたり80万ウォンの支援を受けている。今、賃金は120~200万ウォン。韓国の社会的企業の中で、服を作っているところは楽しい服だけである。そのため、今まで縫製業の社会的企業を支援する法律がなかった。しかしながら09年から支援する法律が出来た。

ただ、他の社会的企業は3年だが、ここは6ヵ月で支援の更新をしなくてはならないことになっている。

・これからの課題

今韓国での最低賃金は84万ウォンだが、これは生活していくには足りない金額である。

基本は200万ウォン必要だが、現在ここでは150万ウォンしか払えていない。

その理由として、最初の取り組みだから難しいということがある。また、社会的企業について知らない人が多いため、理解が進まず、販売時の原価率が48~64%（普通は25パーセントが原価）であるから、高い商品ということではなかなか売れないという実態がある。

しかしながら70年代の縫製業と比べると、長時間労働、低賃金からの脱出ができたことなど、多くの変化をもたらしていることが分かる。これからは最高の材料と技術により、原価が高いことを消費者に理解してもらうことが課題となってくる。



本当に楽しい服の作品



(Soodagongbang 3rd collection2009 より抜粋)

江西房自活支援センター

自活支援センターでは室長の方のお話を聞いた。

・自活支援センター

国民基礎生活保障法のもと、国に委託された機関として2001年4月に設立。事業内容としては飲食店・介護・社会的企業支援・バウチャー制度・掃除等がある。

事業団は自活事業団で7カ所、外部から基金を受けて1カ所、社会サービス事業団が1つある。また介護保険としての長期療養介護保険も始めた。この自活支援センターから自立し、**自活共同体**として起業したのは3カ所ある。

自活支援センター(①)では、09年8月現在で841名の住民が参加している。この自活支援センターで働いている職員は社会福祉を受け持つ人が7人いるが、特別な資格が必要なわけではない。



①



②



③

・掃除から自活共同体

小学校の掃除や、入居までの掃除を受け持つ仕事を定期契約でしている住民は現在18名いる。この人たちは既存の職場から失業もしくは職に就けなかった人たちである。この人たちが再び職場、大きい意味で、市場に戻るためには、ある程度の高い技術と自信が必要になってくる。それを養うためには、今の技術を生かせる保護された市場を提供してあげる必要性が出てくる。その後、自らの経験値を活かし、起業をしていくことが**自活共同体**である。



④

・飲食店は市場向け事業団

自活事業団は大きく2つに分けられる。1つは少し高い技術や民間としてビジネスになりやすいものは市場向け事業団となる。逆に先ほどの掃除などのように、公共性が高いものは社会的職業として分類される。現在、自活事業団として飲食店(④)があるが、これは市場向けの事業団となる。40代以上の女性や離婚された女性が働いている。

②、③は説明会の様子

以下、その他の事業

・大工

住まいの改善や大工の仕事、また障害者や商用の福祉機器や木造家具などを作っている。

・ **配食サービス**

高齢者の多い地域で配食サービスを行っている。これにより、料理の技術が向上する。

・ **インキュベーター事業団**

住民の独創性を見つけ出す仕事。ケースワークを事業にしている社会的職業。

・ **木工工房**

伝統的なものをもとにして、現代的なものを追加して新しい家具などを作る。スローライフにも繋がり、自らの手で愛着の湧くものをつくるのが楽しい。



⑤



⑥

⑤木工工房
⑥木工工房の作品

聖公会大学社会的企業研究センター

大学院生の方が社会的企業の研究に関する発表をして下さいました。

・社会的企業の形成

1997年のIMF通貨危機をきっかけに社会的企業が生まれた。

各地の都市貧困地域では生産者共同組合運動が行われ、失業、貧困の問題に対し、働き口をつくる支援が必要だと考えられた。政府による政策には制限があるため、政府はNPO・NGOに委託し、働き口を作った。こうした流れの中、大きな影響として、国民基礎生活法を基にした自活事業センターが創設された。

当初政府は福祉的な視点で社会的企業や自活事業を見ていたが、2003年に労働部が社会的企業を取り上げて仕事づくりをすることに力を入れ始めた。

2006年：社会的企業育成法施行

2007年：社会的企業育成法改正(認証がスタート)

現在までに8回の公募があり、252カ所が社会的企業として認められている。

・政府による定義

①働き口をつくること(∵働き口が制限されている)

②社会的サービスを行うこと

※働き口が広く認められれば、1000カ所くらいになる。

・制度について

失業者の増加・核家族化・家族構成の変化・高齢化・女性の職場・共働きなど、こういった現状、現場にどう社会的サービスをどう提供するかが考えられ、そこから社会的企業に対して関心が生まれ、法律ができた。しかしながら市民社会をどう成長させていくかが大切であり、それは社会的企業の成長に繋がる。失業率などだけに注目して法律が作られたことは誤りであったと考えられる。

・認証の条件

①NPO、生協、社会福祉法人などの組織の形をとっていること

②お金を貰っている労働者を1人以上雇っていること



①



②



③

- ①：聖公会大学
- ②：大学副学長(中央)
- ③：発表風景

③社会的目的(働き口の提供、社会サービスの提供)であること

④利害関係者の参加が民主的な構成

→労働者と雇用者が一緒に決めること

→意志の決定構成を設けること

→営業活動の30%以上は人件費

・認証の現状

社会的な働き口をつくっているところが1番認証を受けている。

元々国から人件費の補助金を出してもらっているところが認証を受けていたが、これは認証が切れない間は人件費が補助される。今では企業と手を組んでいるところが多く、例えば介護をやっていたところと生命保険の会社が連携したケースがある。

・社会的企業の動向

ヘルパー事業やケアサービスなど、最近では障害者のための社会的サービスを行う企業が増えている。また、コミュニティビジネスという形で地域開発という社会的企業が増えている。また全体の財政は市場からは66%、政府からの補助で26%、寄付金、会費で6.7%を賄っている。

・これからの課題

①社会的企業についての理解を深める

②認証を受けることに様々な企業、団体が関心を持つこと

※社会的企業が曖昧になる可能性がある

③政府による具体的、実践的な支援が必要

※政府が優先して購読する制度

(現在政府が占めている割合は15%。もっと増やしたい)

④企業家が育つこと

※大学が企業家学校を創った。40名の募集枠に100名が応募した。これに対しても評価する方法が必要。

ハジャセンター

・ハジャセンターの目的

ハジャセンター(①)では親がつけた名前ではなく、自分でどんな思いで生きてきたかを考え、それにあった新しい名で呼び合っている。性別、出身を超えて人間存在を認めるためでもある。

ハジャセンターは1999年に創立された。**青少年の創造的な教育のための活動**を目的としている。ソウル市がヨンセ大学に運営を任せている機関。労働部、共に働く財団と連携して創造的な取り組みをしている。

・事業内容

社会的ビジネスづくりや働く場づくりのサポート、子どもから高齢者までの教育など。

10代に対しては職場で活かせる能力の向上や、成長の為の教育、創造的な仕事づくりができる人材の育成をしている。20代~30代に対しては社会的企業をつくる教育をしている。

・貧困層の子どもたちのための就労支援

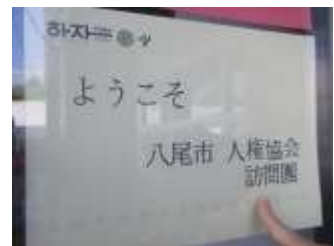
ハジャセンターの3階はハジャ作業所学校がある。学校に通えていない子どもたちが通う学校。今年の前半には経済的貧困層の子どもたちのための教育が行われた。

・ハジャセンターの事業団

ハジャセンターでは10の社会的企業としての認可をうけている事業団がある。その中でも大きいものを紹介する。



①



②



③



④

Noridan

エコパフォーマンスとして2004年から廃材で楽器(⑤)を作って公演をしたり、その楽器作りのワークショップなどをしたりしている。2007年に労働部から認可を受けた社会的企業。CMに出たり、日本に演奏にきたこともある。参加者は10代から50代と幅広く、みんなで働きながら遊ぶという、コミュニケーションを大切にしている。

現在68名が雇用されており、12億ウオンの利益がある。



⑤

③: 職員の解説

④: 施設案内

Yori

2007年から楽しさを料理、学ぶことを料理、正直に料理をキーワードにいい素材を使って体にいいものを提供している。主に、青年、女性、結婚移住女性が働いている。フィリピンやロシア、インドネシアなどの多文化料理をケータリングやカフェなどで出したりもしている。さらに障害者の子どもたちの料理教育もしている。例えば、パンづくりのワークショップをし、パン創業へ繋げている。

・訪問時の様子

訪問時も沢山の中学生と見られる子どもたちが衣装の縫製の職業体験に来ていた。託児所などもあり、安心して活動できる環境が整っていた。また、ノリ団の事務所にいた青年たちなども明るく、とても楽しそうに働いている様子を見ることができた。

ハジャセンター敷地内には性教育センター(⑩)があり、性教育を教えたり、ジェンダー問題を考える施設も存在した。



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩

⑥、⑦、⑧はヨリの様子
⑨はパンフレット

安山市外国人住民センター

・安山市外国人住民センターの概要

安山市外国人住民センター(②)は2008年3月に開設された行政サービス機関。場所は安山市の中心に位置する多民族文化特区内にあり、安山市は人口73万人のうち、外国籍者が33000人、55カ国に上る。(09.5.31現在)未登録者を加えると5万人を超えているとされている。

センターは年中無休で活動している。通訳支援センター、無料診療センター、外貨送金センター、多言語図書館(⑤)、人権保護、教育プログラム、家庭支援などを行っている。現在、事業費は14億ウォン。月13000人の利用に対し、27人の市職員で対応している。

・主な支援内容

通訳支援に関しては今までに相談件数が41000件を超し、12言語に対応している。また応急支援として、緊急治療や医療費補助、帰国旅費の負担などを行っていたり、法律相談等も行っている。最近では家族招聘事業も行い、安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいる。

・治安維持

特別巡回隊や防犯隊、外国人特別治安センターや多文化地区隊など、細かく役割を分け、機敏に対応している。

・対象者

国民生活基本法の雇用許可制で来た人は保護の対象にならない。低賃金で生活が困難であることが前提として永住資格のある人は対象となる。オーバーステイの人がいると、公務員として通告しなくてはならないという義務がある。しかしながら、無料診察に関しては民間事業なので、緊急であれば、対象者でなくても処置するし、オーバーステイの人を捕まえるというのは国家の仕事であり、住民センターの仕事でない。住民センターの仕事は困難者に対して支援をすることである。一切の支援を切るとさらに問題が大きくなりかねない。

・運営

民間企業と協同で運営している。(株)テウインターナショナルが東南アジアで出た利益は東南アジアに返したいという思いから、住民センターが建つ土地の無料提供が行われた。また、通常業務も民間団体に委託している。言語でトラブルがあった場合、通訳を派遣している。



①



②



③



④



⑤

- ①各国の国旗
- ③施設説明
- ④多言語相談

安山市移住民センター

ここでは事務局長がお話をしてくれた。(資料を報告後に添付)

・安山市移住民センターの概要

安山市移住民センター(①)は基督教の宣教団体。しかし一般的な宣教活動ではなく外国人のための人権や福祉の活動をしている。もしイスラム教の方がいれば、ラマダンなどの宗教的な配慮もしている。

韓国では90年代の初めから外国人が多くなってきたが、ちょうどそのころの1995年に設立された。はじめは産業研修生に対し、労働界と一緒に支援しようと考えた。

90年代に入り、労働組合が沢山できたため、労働組合運動をどう盛り上げていくかばかりに目がいき、外国人労働者にまで考えが及ばずにいた。一方で、その人たちに対して「疎外された人たち」として支援をしたのが宗教関係の人々だった。

初めは産業研修生たちだけだったが、結婚移住者や中国、朝鮮族の人たち、難民の人たち、その家族を支援するようになった。このように移住してきた全ての人たちへの支援をするように変化した。

・定住労働者のために

また2000年以前は国に帰っていく人たちの支援をしてきたが、2000年以降は一緒に暮らす人々という感覚で、支援を始めた。2005年には1万件の相談が寄せられるようになっていた。

その中で労働の相談が半分を占めていたが、その他の問題も沢山あることに気が付いた。

以前は短期間な労働相談などのプログラムが多かったが、今は共生のための定住に関わる長期的プランを考えるプログラムを組んでいる。しかしながら政府は未だに定住政策をとっていない。

安山市移住民センターでは①子どもの問題、②保育事業や放課後授業、③移住女性のための多文化工房を通し、労働者の自信を取り戻してもらい、自分たちが韓国経済に影響を与えていることを理解してもらうを行っている。

・外国人市場の確保

移住民がどのようにして労働市場の中に入っていくか。今は4つの事業により市場づくりをしている。



①



②



③



④



⑤

②、③、④は街並。
⑤は中国食品の看板

《4つの事業》

- ①フィリピン女性の英語講座
- ②ベトナム女性の麵食堂
- ③多文化工房というものづくりをする場(⑦)
- ④多文化保育養成、文化を伝える講師をしたり、子ども達のケアをする活動



⑥

・韓国人社会の中の韓国人

今、事務局長の関心があるのは韓国人自身についてである。

今は 2%の外国人を韓国に同化させる政策が取られている。しかしながら私たちは 98%の韓国人の意識変化をすることが大事だと考えている。その概念の下、センターでは「国境のないむら」運動を実施している。外国人がいる…だから差別をするな！というものではなく、多勢に対する差別的な考えや行動を無くしていこうという運動だ。

韓国では外国人の男性と結婚する女性も、韓国人の女性と結婚する

外国人男性も差別的な目で見られる。しかしながら現在 90 日以上の滞在者は 85 万人いるが、その中で半分は中国の朝鮮族の人である。また 16 万人は結婚移住とその家族だ。そのように考えると純粋な外国人は少ない。つまり外国人問題というが、これは同族の問題と言い換えてもおかしくない。また、今海外に住んでいる同胞は 700 万人、朝鮮半島の 10%に当たる。

コリアンは世界で、民族的なマイノリティとなっているが、韓国の中でもどうすればいいのか分からない状態である。政府は外国人の定住に関しては禁止している。そういったことが影響して、移住者が脆弱階層になることを止めなくてはならないと考えている。



⑦



⑧



⑨

・オーバーステイの人たちの問題

オーバーステイしている人たちは産業地帯や工業地帯で安い賃金で働いている。この人たちは韓国が必要としているから韓国で働いている。しかしながら、人権や生活に対する国からのサービスは法律で全く保障されていない。

ビザがないので、社会被害を受けても弱い立場にいる。例えば、強盗にあっても訴えることができない。



⑩

・安山市移住民センターの想い

ここには30か国の店がある。また、韓国で中国籍の朝鮮族が一番多いまちでもある。外国人が多いということで、不便、危険というイメージを多くの韓国人が持っている。しかし、安山市移住民センターはそのイメージを楽しいまちというものに変えたいと思っている。

- ⑥特区を表す
⑧,⑨はアートな情報バー
⑩はタイ料理屋

美しい店

・社会的企業「美しい店」

美しい店は、訪れた日は韓国で 104 店舗目がオープンする日であり、TV 取材などで朝から混雑していた。

訪れたのは、1 号店のお店。韓国で初めてのフェアトレードコーヒーの販売やリサイクルショップをしている。カフェをしているのはこの本店を含め、4 店舗となっている。

美しい店は 2002 年に設立され、以下の三つの事業を行っている。

- ①リサイクルショップ
- ②フェアトレード
- ③廃棄物を利用して新しいものを作る事業

これらの事業で得た利益で、近隣諸国に住んでいる貧しい人たちを助けている。

・リサイクルショップ

社会的企業「美しい店」の主な活動はリサイクルショップ(③)である。市民が使わなくなったものを入れるボックス(①)を店や街中に設置したり、電話をもらえば回収に出かけたりもする。また無料で宅配できるシステムもある。

そうして集まった廃棄物を綺麗にして商品として売る。

しかしながら、人々の意識として、“要らないもの＝使えないもの”であり、8割は廃棄処分となる。使えないものではなく、使えるが使わないものを入れるようにしてもらいたいと考えている。

リサイクル商品の平均価格は1つ 2000 ウォンだが、今年度の売り上げは 200億ウォンある。

・多くのパフォーマンス

一般の売り物はなく、古本だけを取り扱っているところもあり、トラックなどで移動しながら売っているところもある。

また、毎週土曜日はハンガンの川沿いでフリーマーケットをしている。5月5日の子どもの日には、子ども達に自分たちの使っているものを持ってきてもらい、子ども達にもチャリティに参加する意味を教える教育をした。また、大規模なものでいえば、オリンピックスタジアムを使ってフリーマーケットを行い、2日間で20万人の来客があった。



①



②



③



④



⑤

④、⑤は美しい店の歴史

企業は広報力を持っているので、イベントなどで広報することに長けている。地方の放送局や新聞局などを後援としてキャンペーンすることも可能である。

また、マンションに直接ポスターを張りに行ったり、主婦たちの口コミを使って情報を広げる時もある。

こうした取り組みから、今では一定の認知度を獲得することができている。参考として、日本の神奈川県が生協などを視察したこともある。

従業員はマネージャー以外がほとんどボランティア(②)で、一店舗につき、40名ほどのボランティアが関わっている。正社員としてのマネージャーを雇うとき、大事にするのはマーケティング力である。

・フェアトレード

韓国で初めてフェアトレードコーヒー(⑧)を扱っており、TVで通販販売などもしている。現在大型マーケットに卸しているが、約3000店舗で店頭に並んでいる。

・収益の使い方

収益は社会的に困難を抱える階級の人たちの支援に使っている。

- ① 追い出されたときの住宅手当
 - ② 入院費
 - ③ 奨学金
- などである。

しかしながら、支援するだけでなく、支援しなくてもよい地域づくりに収益を回すことも考えなくてはならないと思っている。店舗ごとの収益は中央センターに集められ、再配分される。収益を上げたところは配分も大きい。収益の15%は広報づくりなどで中央が管理する。

・社会的企業に認証されることで

社会的企業と認証されることにより支給される人件費の補助を一般的な人件費増加に回さず、障害者やホームレスなどの人の人件費に充てている。



⑥



⑦



⑧

⑥左がマネージャーさん

⑦カフェ店内

美しい工房

・美しい工房

美しい店が運営している。

使えないものをデザイナーがお洒落な使えるものに変え、リサイクルに新しい価値を付けて販売している。美しい店と違うところはリユースではないところ。使えないものを使えるものにしながらいデザインを考えることはデザイナーにとって楽しい仕事である。美しい工房のショップにはフェアトレードの商品(①)や、携帯電話の部品の原料を採掘するときの環境破壊の犠牲者であるゴリラのヌイグルミ(②)なども販売されている。

・新しい価値がついたもの

破れた服→カバン(③)

ボタンでできた指輪(④)

ソファのカバー→財布(⑤)、キーケース(⑥)

横断幕→トートバック

固い紙で作られた広告板→写真立て



①



②



③



④



⑤



⑥

美しい財団

・美しい財団

美しい財団①は寄付金を集め、シングルマザーの創業支援や社会問題に取り組む市民団体の支援をしている中間支援組織。

美しい財団ではシングルマザー支援のマイクロクレジット事業をしているペ・ヒョンジュさん②がお話をしてくれた。

来年で10周年を迎え、現在10年間の募金活動の整理を行っている。

・韓国の寄付文化

韓国の寄付文化は決して高い水準ではない。しかしそうした寄付文化というものは大変大切なものだと考えている。寄付というのは特別な人が困った人にする、善良な人のみの行いのように昔から思われているが、そうではなくて、誰もが興味を持ち実践できるようにすることが大事だと思っている。

美しい財団では、老若男女が“分かち合い”の心を学ぶことが重要だと考えている。

・三つの寄付

①様々な取り組みをしたことにより、現在では定期的に寄付してくれる人が年間3万人になった。

募金活動の中で、特に一般市民からの募金が重要であり、“1%キャンペーン”を行っている。1%キャンペーンとは、主婦の生活費の1%、子どものお小遣いの1%、会社員の給与の1%など、負担のない金額を寄付しようと訴えるキャンペーンである。透明性を保つため、インターネットで常時寄付金の収集履歴などを公開している。

②GSというホームショッピングの企業と共同で貯金箱を開発した。7色の虹色のブロック⑤で、ブロックを重ねて④⑥、虹を作る。重ねる意味はともに社会問題を解決していく意識を持ってもらうことが狙いだ。貯金箱に貯まったお金は年末に行われるお祭りで回収する。

③個人寄付として、有名なタレントの寄付を募っている。多額の寄付に繋がる。



①



②



③



④



⑤

この上記の三つの寄付で、年間 100 億ウォンになる。そのうちの7割を配分している。

100 億ウォンは一般市民から 50%、企業からの 40%、個人からは 10%という割合になっている。

・寄付の配分

配分に関しては、企業の意向などがあつたりしてとても難しい仕事になる。配分は人権や子ども・老人支援、脆弱層やシングルマザーなどに渡っていくが、配分委員会が配分先を決める。配分委員会は現場の人や常識者、市民代表などで構成されている。

評価に関しては寄付された団体が集まってワークショップをしてお互い確認する。基準を設けて審査するようなことはしていない。

また財団の中で重要な事業として市民社会団体の支援をしているが、これは地域社会、韓国社会を支援することになるからだ。



⑥



⑦

⑦パンフレット等

・希望の店

シングルマザーの創業支援をする「希望の店」という事業もこの美しい財団の事業の一つだ。

韓国ではシングルマザーに対する偏見が多々存在する。しかしながら、離婚した場合8割の女性が子どもを引き取ることになる。

銀行のお金を貸すような経済システムを見ると、シングルマザーは担保や信頼がなく、一番、融資を受けにくい存在である。そうした状況からシングルマザーが安心して暮らせるように始まったマイクロクレジット事業が希望の店だ。

・希望の店の現状

創業の準備段階から、事業の内容を一緒に検討し、お金を貸す。最大 4000 万ウォン貸すことができ、返済期間は7年である。営利目的ではないので、利子は 2%としている。現在のところ回収率は7割である。

業種は外食業、衣類などの流通業、美容院などのサービス業が主である。最近では外食業の競争率が高く、流通業もニーズの移り変わりが激しいので、サービス業を勧めている。

お金を貸せばシングルマザーが自立するわけではないので、経営者としての教育もしている。また、創業した女性たちのネットワーク作りもしている。これは事業や経営ノウハウの交換に役立っている。

編集 八尾市人権協会

住所 〒581-0004 八尾市東本町 3-9-19 312 号室

TEL : 072-924-9853 FAX : 072-924-0134

E-mail : oyaoya@oyaoya.org